

# 品川区教育委員会会議記録

平成 23 年 第 8 回 臨時会

場 所 教育委員室  
期 日 平成 23 年 11 月 14 日  
開 会 午後 2 時 00 分  
閉 会 午後 3 時 23 分

出席委員	委 員 長	市川 信之助
	委員長職務代理者	鈴木 敏夫
	委 員	安尾 久子
	委 員	波多野 美佳
	教 育 長	若月 秀夫
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	庶 務 課 長	齋藤 信彦
	学 務 課 長	和氣 正典
	指 導 課 長	冠木 健
	品川図書館長	中元 康子

<p>議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>署名委員に鈴木委員、安尾委員を指名</li> <li>日程第1 報告事項5「都費教職員の任免等に関する報告について」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。</li> </ul>
---	--

<p>件名</p>	<p>日程第1 報告事項1 平成23年秋の叙勲受章者について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(庶務課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員D) ・ 今回の受章者は86歳と高齢の方もいるが、受章時の年齢はどのような状況か。</p> <p>(委員E) ・ 受章せずにお亡くなりになった場合、何か章があるのか。</p> <p>(委員A) ・ 受章には、年齢要件はあるのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(庶務課長) ・ ここ5年の受章年齢では、最も若い方で78歳という状況である。 ・ 章を受章せずにお亡くなりになった場合、死亡叙勲というものがある。</p> <p>(教育次長) ・ 叙勲推薦にあたって内規があり、70歳以上で校長歴や教育会等の役職の就任歴をポイント計算し、推薦者を決定している。今回は受章者が多かったが、推薦を出しても受章者が1人であったり、いないということもある。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員D) ・ 受章された先生方にお祝い申し上げます。</p>
<p>議事結果</p>	<p>了承</p>

件名	<p>日程第1 報告事項2</p> <p>平成24年度学級編制等の取扱いの変更について</p>
担当課説明等	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料に基づき説明</li> </ul>
委員質疑要旨	<p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回の学級編制の取扱い変更により、3年生の学級規模は元に戻るのか。</li> </ul> <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学級維持制度について、年度の途中で子ども的人数が減となった場合はどうなるのか。</li> </ul> <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回の学級編制の取扱い変更により、品川区で影響の出る学校はあるか。</li> </ul> <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度、1年生の学級編制基準が35人となったことで、1クラス2人の教員が担任している学校数はいくつか。</li> </ul>
事務局説明	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2年生は、現在のままだと学級規模は元に戻ることになる。ただし、国は1学年ずつ徐々に変更していきたいと考えている。</li> <li>学級維持制度には基準日を設けており、4月1日現在の子ども的人数で判断するため、年度途中の増減は影響しない。</li> <li>今回の学級編制の取扱い変更により、影響が出る学校数は3校程度と見込んでいる。</li> <li>1年生の学級編制基準の変更により、影響が出た小学校数は3校であった。うち伊藤小学校、第二延山小学校では、1クラス2人の教員が担当をしている。京陽小学校では1学期の途中で、1クラスから2クラスに変更し、それぞれのクラスに1人の教員が担当している。</li> </ul>
委員意見要旨	<p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2人の教員が1クラスを担当することは、教員の経験年数や指導力、またそのクラスにどのような子どもがいるか等メリットを考えて、校長が判断することである。ただ単にクラスを分け、1クラスの子どもの人数が少なくなるからといって、メリットがあるとは限らない。</li> </ul>
議事結果	了承

<p>件名</p>	<p>日程第1 報告事項3 平成24年度入学希望申請の状況について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(学務課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員E) ・ 第三日野小学校は、学区域内の予定者数で定数を超えているようだが、この状態が入学まで続いた場合、どうなるのか。</p> <p>(委員A) ・ 8校の小学校が抽選校になるとのことだが、そのほかにも希望者数が定数を超えている小学校がある。教室数等は十分であるのか。 ・ 城南小学校、第四日野小学校、源氏前小学校、上神明小学校は、過去3年間希望者数が低下傾向にあるが、事務局の見解はいかがか。また、そのような学校こそ、人事の見直しや重点支援校の指定を行なうべきではないか。</p> <p>(委員D) ・ 重点支援校には、具体的にどのようなことを支援しているのか。</p> <p>(委員B) ・ 重点支援校は、現在何校あるのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(学務課長) ・ 品川区の全ての1年生の学級編制では、1クラス35人のところ、転入等の対応のため受け入れ枠を30人としている。第三日野小学校では、3クラスを予定しており、最大105名まで対応できる。それでもマンション建設等で105名を超えてしまう場合、教室を追加してでも対応する。 ・ 希望者数が受け入れ枠を超えている小学校については、今後私立に入学する予定の子どもの数を見込んでおり、教室数は問題ないと考えている。その減少数をもって受け入れ枠を超える場合は、校長と相談し、第三日野小学校と同様の対応をする。</p> <p>(指導課長) ・ ご指摘の希望者数の低下傾向にある学校も含め、全ての学校について、立地条件や学校経営の情報発信等、分析を行い指導することで、それぞれの課題を改善させている。かといってこれで成果が上がっているとは思っておらず、重点支援校の指定や校長を含めた人事の改善を今後も進めていきたい。 ・ 重点支援校への支援として、例えば課題のある子どもが在籍している場合、校長と相談、調整し、教員の補強を進め、その学校や子ども達の状況に応じた指導が出来る体制を作るといったものがある。 ・ 重点支援校は、現在中学校で4校指定している。また、支援校ではないが、中延小学校にサポート体制をとっている。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員A) ・ 中延小学校のここ3年の経過は、増加傾向であり努力の結果である。こういう学校を見落とさないで、評価するべきである。</p>
<p>議事結果</p>	<p>了承</p>

件名	日程第1 報告事項4 小・中学校における土曜日の授業の実施について
担当課説明等	(指導課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員E) ・ 地域、保護者から反応はあったか。
事務局説明	(指導課長) ・ 地域、保護者に対しては、11月8日から周知を始めたので、これから反応があるかと思う。先日の副校長連絡会でも確認したが、今のところ順調に周知が進んでいると考えている。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第1 報告事項5 都費教職員の任免等に関する報告について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第1 報告事項6 平成23年特別区人事委員会勧告について
担当課説明等	(指導課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員D) ・ 特別区人事委員会の勧告通りに実施されるのか。
事務局説明	(教育次長) ・ 特別区人事委員会の勧告ののち、労使交渉を行なう。制度趣旨も踏まえ、従来通りであれば勧告を尊重した形になると思われる。なお、都も同じ動きをする見込である。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	その他 平成23年12月の行事予定について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 12月の委員会開催について、13日の定例会については、13、14日に行政視察を行ないたい。また27日は現在のところ、案件の予定がないため休会としたい。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	・ 12月13、14日に行政視察を行なう。また12月27日の教育委員会は休会とする。